



有限会社キャピタル・マネジメントが株式会社トライアイズ<4840>
株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社トライアイズ<4840>について、有限会社キャピタル・マネジメントが2026年4月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の内訳が1%以上変更したこと担保契約等重要な契約に関する変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年3月26日。